

【 訪問リハビリテーション 基本サービス費 】

介護報酬単位数(1単位=10.83円)

※1割負担の場合

			単位数		自己負担額/日
基本単位	20分/回 40	要支援1	290		316円
		要支援2	290		316円
		要介護1	290		316円
		要介護2	290		316円
		要介護3	290		316円
		要介護4	290		316円
		要介護5	290		316円
	40分/回	要支援1	580		632円
		要支援2	580		632円
		要介護1	580		632円
		要介護2	580		632円
		要介護3	580		632円
		要介護4	580		632円
		要介護5	580		632円
	60分/回	要支援1	870		948円
		要支援2	870		948円
		要介護1	870		948円
		要介護2	870		948円
		要介護3	870		948円
		要介護4	870		948円
		要介護5	870		948円

<訪問リハビリテーション加算>

(1単位=10.83円)

リハビリテーション マネジメント加算Ⅰ (要支援認定者)	249円	医師がリハビリテーション実施にあたり、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に対し、利用者に関するリハビリの目的に加え、リハビリ開始又は実施中の留意事項、やむを得ずリハビリを中止する時の基準、リハビリに対する負荷の指示を行い、リハビリをより効果的かつ安全に行うための加算です。
リハビリテーション マネジメント加算Ⅱ	305円	上記の「リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ」の項目に加え、医師がご自宅で行うリハビリ会議に参加、リハビリ状況を確認し、内容を定期的に評価、見直します。より医師が関わり、効果を高める加算です。
短期集中リハビリ テーション実施加算	218円	退院(所)認定より3ヶ月以内に個別にリハビリを行った場合
サービス提供体制加算	7円/ 20分につき 1回	療法士のうち一定以上、同一法人に勤務する職員がいる場合

<p>通常の事業の実施地域を越えて行う交通費</p>	<p>事業の実施地域を越える地点から自宅まで交通費の実費(自動車を使用した場合の交通費は、次の額)を徴収。</p> <p>① 事業の実施地域を越える地点から、片道10キロメートル未満 300円</p> <p>② 事業の実施地域を越える地点から、片道10キロメートル以上 500円</p>
----------------------------	---